

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【公開番号】特開2013-258600(P2013-258600A)

【公開日】平成25年12月26日(2013.12.26)

【年通号数】公開・登録公報2013-069

【出願番号】特願2012-133896(P2012-133896)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 M 1/00 V

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月2日(2014.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この発明に係る映像表示端末は、自端末と相互に通信可能な端末の処理能力を含むリソースの情報を取得する端末情報管理部と、端末情報管理部で取得した端末のリソースに基づき、自端末の映像表示処理を分担させる場合、処理を行うために端末で必要となるリソースを求めるリソース情報変換部と、端末に対して、リソース情報変換部で求めたリソースでリソース予約とリソース予約解除を行うリソース予約部と、リソース予約部が、端末とリソース予約処理またはリソース解除処理を行う場合、端末とのリソース予約プロトコル通信を行うプロトコル通信部とを備えたものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

以上説明したように、実施の形態1の映像表示端末によれば、自端末と相互に通信可能な端末の処理能力を含むリソースの情報を取得する端末情報管理部と、端末情報管理部で取得した端末のリソースに基づき、自端末の映像表示処理を分担させる場合、処理を行うために端末で必要となるリソースを求めるリソース情報変換部と、端末に対して、リソース情報変換部で求めたリソースでリソース予約とリソース予約解除を行うリソース予約部と、リソース予約部が、端末とリソース予約処理またはリソース解除処理を行う場合、端末とのリソース予約プロトコル通信を行うプロトコル通信部とを備えたので、映像表示端末の動作品質を向上させることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

自端末と相互に通信可能な端末の処理能力を含むリソースの情報を取得する端末情報管理部と、

前記端末情報管理部で取得した前記端末のリソースに基づき、自端末の映像表示処理を分担させる場合、当該処理を行うために前記端末で必要となるリソースを求めるリソース情報変換部と、

前記端末に対して、前記リソース情報変換部で求めたリソースでリソース予約とリソース予約解除を行うリソース予約部と、

前記リソース予約部が、前記端末とリソース予約処理またはリソース解除処理を行う場合、当該端末とのリソース予約プロトコル通信を行うプロトコル通信部とを備えた映像表示端末。

【請求項 2】

自端末と相互に通信可能な端末との間の通信を暗号化する処理と、前記端末が機能連携対象として予め登録されているかを判定する端末認証処理と、自端末を操作するユーザの認証処理のうち、少なくともいずれかの処理を行うことを特徴とする請求項1記載の映像表示端末。

【請求項 3】

自端末から端末への出画を行う場合、予め決められた出画条件に基づき前記端末への出画が認められている場合にのみ出画を行うことを特徴とする請求項1または請求項2記載の映像表示端末。

【請求項 4】

自端末と相互に通信可能な端末として複数の端末が存在する場合、

端末情報管理部は、前記複数の端末のリソースの情報として、通信帯域情報および処理能力情報のうち少なくとも一方の情報を取得し、当該情報に基づいて、応答遅延を最小とする端末または処理能力の余裕度が大きい端末のうち、少なくともいずれかを満たす端末を選択することを特徴とする請求項1から請求項3のうちのいずれか1項記載の映像表示端末。

【請求項 5】

自端末と相互に通信可能な端末として複数の端末が存在する場合、

端末情報管理部は、前記複数の端末のリソースの情報として、通信帯域情報および処理能力情報のうち少なくとも一方の情報を取得し、当該情報と予め定められた端末選択ポリシーに基づいて、当該端末選択ポリシーに最も適合する端末を選択することを特徴とする請求項1から請求項3のうちのいずれか1項記載の映像表示端末。

【請求項 6】

自端末と相互に通信可能な端末として複数の端末が存在する場合、

端末情報管理部は、前記複数の端末のうち、任意の端末に対して空き使用リソース量の問い合わせを行い、当該問い合わせに対する応答に基づいて前記複数の端末のうち少なくとも1つの端末を選択することを特徴とする請求項1から請求項3のうちのいずれか1項記載の映像表示端末。

【請求項 7】

端末情報管理部は、空き使用リソース量に加えてリソース予約可能な時刻の問い合わせを行い、当該問い合わせに対する応答に基づいて複数の端末のうち少なくとも1つの端末を選択することを特徴とする請求項6記載の映像表示端末。

【請求項 8】

過去に処理分担した端末のリソース予約情報を記憶するリソース予約履歴テーブルを備え、

リソース予約部は、リソース予約を行う端末のリソース予約情報が前記リソース予約履歴テーブルに記憶されていた場合は、リソース情報変換部で求めたリソースに代えて、前記リソース予約履歴テーブルのリソース予約情報に基づいてリソース予約を行うことを特徴とする請求項1から請求項3のうちのいずれか1項記載の映像表示端末。

【請求項 9】

過去に処理分担した端末の通信帯域情報または処理能力のうち少なくとも一方の値を記憶するリソース予約履歴テーブルを備え、

端末情報管理部は、前記リソース予約履歴テーブルに登録されている端末の情報を含めて複数の端末の中から選択を行うことを特徴とする請求項4または請求項5記載の映像表示端末。

【請求項 10】

過去に処理分担した端末の空き使用リソース量の値を記憶するリソース予約履歴テーブルを備え、

端末情報管理部は、前記リソース予約履歴テーブルに登録されている端末の情報を含めて複数の端末の中から選択を行うことを特徴とする請求項6または請求項7記載の映像表示端末。